

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 -)

事業所番号	0672700309		
法人名	社会福祉法人 いいで福祉会		
事業所名	グループホームひめさゆり荘		
所在地	山形県西置賜郡飯豊町大字添川3514番地82		
自己評価作成日	平成 23年 10月 1日	開設年月日	平成 17年 4月 1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者個々の生活パターンを崩さないよう配慮し、ゆったりとした雰囲気を通して頂けるよう取り組んでいる。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)
(公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。)

基本情報リンク先 <http://www.kaigo-yamagata.info/yamagata/Top.do>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	協同組合オール・イン・ワン		
所在地	山形県山形市桜町四丁目3番10号		
訪問調査日	平成 23年 10月 25日	評価結果決定日	平成 23年 11月 14日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

飯豊町郊外の静かな場所にある本事業所は「私達は「くつろげる生活の場」を提供します」を事業所独自の介護理念として掲げ、利用者本位のサービス提供が行われている。近年の入居者や職員の入れ替わりによる状況の変化を経て、管理者や職員からは、より本来の意味でのグループホームらしさを追求する姿が見られ、家族との協力関係を築き、地域との絆を深め、地域密着型サービスとしての特徴を活かした支援の提供を目指している。1ユニットの限られた人員の中で管理者と職員は工夫を凝らし、また同法人の併設事業所との相互協力により、利用者の希望に沿った支援が行える体制を整えている。広く余裕を持って進められた充実した設備を活用し、ゆっくりとくつろぎながら穏やかに暮らす利用者の姿が印象的な事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	当ホームの基本理念を基に介護理念を新たに構築し、その理念を共有しながらチームケアの実践を行っている。	母体法人の基本理念を基に”私達は「くつろげる生活の場」を提供します”を事業所独自の介護理念として作成している。また、理念を現場での実践に繋げるため、具体的な介護目標の作成を目指し、話し合いを進めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	面会に見えられる家族の方や地域の方との交流は行われている。また、家族や知人などの自由な面会、誕生会などの交流の場を設けている他、いつでも誰でもボランティアなどで来荘できる体制はとっている。	地理的な制約はあるものの、家族と協力しながら地域との交流を進めている。地域の祭りへの参加、ボランティアの受け入れ等、地域とのつながりの機会を活用し、利用者が地域の一員として暮らせる環境づくりに努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	電話での問い合わせや来荘時にお話があれば、その都度説明させて頂いている。また、地域での集会などで話題に上がった時にも説明させて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で出された意見やアドバイスは、早期に検討してサービスの向上に活かすよう努めている。	運営推進会議は地域包括センターの担当者、利用者家族の代表、地域代表、民生委員、事業所代表等が参加し、2ヶ月に1回開催されている。事業所からは現況報告や外部評価に関する話題提起を行い、また参加者から多くの意見や要望などが出される双方向的な会議が行われている。また、出された意見や要望はスタッフ会議にて話し合われサービスの向上に活かしている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議メンバーに町の地域包括センター職員にも参加して貰い、情報交換や意見交換をしながら協力関係を築けるよう取り組んでいる。	運営推進会議や介護保険の更新申請時等、役場の担当者が来所した機会を利用して事業所の実情を伝えたり困難事例を相談しながら協力関係の構築に努めている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	日中は、玄関の鍵は施錠しないで開放しており、訪問者等の出入りがあればチャイムが鳴るように対応している。夜間帯は夜勤者1名での対応の為、安全上の事もあり施錠している。昼夜共に身体拘束は行わず自由に過して貰っている。	管理者が母体法人で組織される身体拘束委員会のメンバーになって参画し、その対応について話し合いを行っているほか、法人の全体研修会やスタッフ会議等の機会を活用しながら職員への啓蒙活動を進めている。職員も身体拘束の弊害を十分に理解し、身体拘束しないケアを実践するため”まず寄り添うこと”を基本に様々な工夫を凝らしている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議やミーティング時に話し合い、虐待の防止に努めている。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修で学んだ職員もいるが、全職員が理解し今後活用できるように、職員会議時に学ぶ機会を持ちたい。 現時点で制度を利用している方はいない。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分に説明を行い、利用者や家族の方の理解が得られるよう努めている。 解約の際は、その後の生活についても相談できるようにしている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	今まで築き上げた信頼関係を保ち、また新規入所者や家族とも信頼関係を築き上げる事で、入所者本人からの訴えや要望、家族からの要望や相談の声を聞かせて頂いている。出来る範囲の事はその都度対応し、運営に反映できるようにしている。	通院支援や面会の機会に直接話しをしながら家族の訴えや要望を汲み取っているほか、意見箱を設置している。特に、家族との信頼関係を築くことに力点を置き、意見や要望を気軽に出し易い雰囲気づくりに努めている。出された意見や要望は、その都度検討しながら運営に反映させ、より質の高いサービス提供を目指している。		
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月行っているスタッフ会議時に、職員の意見や提案、要望などを聞く機会を設けている。			
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は定期的に面談を行い、様々な状況や情報を把握し、職員が安心して働ける環境整備に努めている。			
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修などを受ける機会は確保されており、研修で学んだ事を活かしながらレベルアップを図っている。また資格取得への支援も行っている。	母体法人の研修委員会や防災委員会、感染対策委員会等が企画する研修会には出席可能な範囲で全職員が参加している。外部研修には職員の希望を聞きながら職位やスキルに応じて派遣し、出席した職員は復命書の回覧やスタッフ会議で伝達している。また、自主参加している研修もある。		
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	置賜地区グループホームブロック会へ参加し、ネットワーク作りや情報交換、勉強会などを通してサービスの質の向上を図っている。	置賜地区グループホームブロック会へ加盟し、研修会への参加や勉強会を通してネットワークの構築や情報交換を行っている。本年度も他事業所で行われた交換実習に参加し、参加職員はスタッフ会議にてその内容を発表し、他の職員と情報の共有を行いサービスの質向上に活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人と直接面接を行い、困っている事や不安な事などをよく聴くようにし、安心した生活ができるような環境作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	希望を受けた時から様々な相談に応じ、家族の思いを大切にしながら関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面接時に利用者の状況や希望を把握し、関係機関と連携しながらの対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	声掛けや会話する機会を多く持ち、一緒に余暇活動や軽作業を行い、触れ合う時間を大切にしながらコミュニケーションを図っている。また、訴えや要望に対しては話しをよく聴き、本人が納得し満足のいく解決策や方法について、十分に時間をかけ話し合いを行っている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の方の面会時や定期受診時に、本人の日常生活状況や健康状態をお話するなど、情報の共有を図りながら連絡を密にしている。また、受診結果や健康状態悪化時の対応などについても、家族と十分に話し合い対応している。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	住み慣れた地域や人間関係が途切れないよう、家族や親戚、知人などの協力を得ながら、外出や外泊、当ホームへの面会など継続できるよう、連携した支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者一人ひとりの性格や利用者同士の関係を把握し、孤立せずに他生活者と関わり合える場の提供と雰囲気作りにも努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の施設へ移られた場合は、必要な情報を提供したり面会に行ったりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で、思いや意向の把握に努めている。困難な場合は、表情や仕草、言動等から思いを把握するよう努めている。	利用者がどうしたいのか、どうありたいのかについて事業所独自の聞き取り表を作成し本人の思いや意向の把握に努めている。困難な場合は家族からの聞き取りや、表情や言動といった日常の様子の中から汲み取るようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族、知人などから話を聞いたり、ケアマネジャーから情報提供を受けたりしながら把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人毎のチェック表を作り、一人ひとりの生活リズムを尊重しながら、日々の現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の要望や意向を聞き、アセスメントを基にニーズを把握し、スタッフ会議で内容を検討しながら介護計画書を作成している。	モニタリングは毎月実施し、3～6か月毎に再アセスメントと計画の見直しを行っている。介護計画の作成に当たっては家族から事前に意見を聞き、担当者を中心に、スタッフ会議にて意見やアイデアを出し合いその結果を計画作成担当者がまとめている。	介護計画作成の一連の流れとして、家族の意見や話し合いの結果が分かるような記録の工夫について取り組まれることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録や申し送り簿などを通して情報を共有している。また、スタッフ会議時にケアの見直しや検討、確認を行いながら実践している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化(小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載) 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	立地上、隣近所から離れているが、家族や親戚、知人などの協力を得ながら、通院や買い物、地域のお祭りやイベント等へ出かけられる体制をとっている。非常時は、特養本体の他、警察や消防、地域の方々の協力が得られている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医との連携を密にし、必要な情報を提供しながら適切な医療が受けられるようにしている。	基本的には今までのかかりつけ医を継続しているが、遠方等の諸事情により町の診療所に変更することもある。受診の際は家族が付き添い、事業所が血圧手帳やケース記録のコピーを提供し、また、利用者の現状を医師に伝え、適切な医療が受けられるよう支援している。尚、これら一連の情報共有の仕組みについて現在検討している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	特養本体の看護師と連携し、個々の利用者が適切な診療や看護を受けられるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
32		<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>入院した際には定期的に面会に赴き、早期退院ができるよう、主治医や看護師との情報交換を行っている。</p>			
33	(12)	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>重度化した場合などの方向性については、特養本体への入所や他施設への入所も含め、家族と十分に話し合いを持つようにしている。</p>	<p>契約時に重度化した場合についての説明を行い、事業所でできる事できない事について説明を十分行うと共に、福祉施設への申し込みも含めて状況確認を行っている。また重度化した場合の段階に応じて、家族や関係者とその都度話し合いながら情報を共有し、適切な支援ができる体制を整えている。</p>		
34		<p>○急変や事故発生時の備え</p> <p>利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている</p>	<p>緊急時対応についてマニュアルを作成している。消防署より普通救命講習やAED使用の講習を受けており、必要に応じて特養看護師より指導を受けている。</p>			
35	(13)	<p>○災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている</p>	<p>非常災害時の組織図や連絡網を作成し周知を図ると共に、関係機関や地元の方々との協力体制を築いている。また、当ホーム単独での昼間避難訓練や、特養本体と合同での昼間及び夜間避難訓練などを実施し、利用者が避難できる方法を身につけている。</p>	<p>本年度は法人全体で2回、事業所単独で1回の災害訓練を行っている。地域と防災協定を結び、訓練には地区の協力隊や消防団の参加も得られ協力関係が築かれている。また先の震災をうけ、食糧の備蓄、卓上コンロやLEDライト等の備品の整備といった対策を法人全体で行っている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者個々の人格を尊重し、プライバシーを確保しながら対応するように徹底を図っている。	法人全体で研修会を実施し、マニュアルを活用しながら職員への教育を徹底している。トイレへの誘導の際の声掛けや個室への入室時の本人への了承等プライバシーの保護に努めている。職員は利用者を人生の先輩として敬い呼称や声かけの際の言葉遣いにも十分注意を払っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表現したり、自己決定できるように働きかけている	思いや希望を表せる雰囲気作りに努め、自己決定を尊重した係わりを大切にしている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな一日の流れはあるが、利用者の生活パターンを崩さないよう配慮しながら、ゆったりとした雰囲気の中で過ぎて頂いている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族に利用者の好みの服を用意して貰い、おしゃれや身だしなみに配慮している。整髪は、特養に来る床屋さんを利用したり、なじみの所に行ったりしている。また、家族の方が散髪する事もある。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の下準備や食器の後片付け、菜園からの野菜の収穫などをして貰ったりしている。食事は職員も一緒にテーブルで、同じ献立の食事を摂っている。また、献立は職員が作っているが、誕生会食等は利用者の方から好みの物を聞き提供したり、季節にふさわしい献立で提供し喜ばれている。	利用者の希望や季節の食材を活用しながら職員によって立てられた献立にしたがい、3食共に事業所内で調理が行われている。利用者の残存能力に応じて食事の準備や後片付けに参加してもらい、また職員も同じものを一緒に食べることで、食事自体を楽しめるものになるよう、支援が行われている。また、誕生日会の際は利用者の希望により寿司や刺身等、希望食の提供も行い好評を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事摂取形態に合せ、粥や刻み食を準備し提供し、嗜好により代替品を出したりしながら対応している。また、毎食後に摂取量を把握しており、摂取量が少ない状態が続くようであれば早急に対応を検討し、食が進むような代替品を提供している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨き、ほうじ茶によるうがい、入歯の洗浄等、その人に応じた対応をしている。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、それぞれの排泄パターンを把握し、それぞれに合ったトイレ誘導等を行っている。	排泄チェック表を活用し利用者の排泄パターンを把握ながら個々のタイミングに合わせて声掛けを行い、失禁回数を減らす努力をしている。また尿量の多い利用者については夜間もトイレ誘導することにより失禁量を軽減し、排泄の自立に向けた支援が行われている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食時に牛乳やヨーグルトを提供したり、食材に食物繊維の多い物を使うなど工夫している。また、散歩などで身体を動かす働きかけを行い、自然排便に心掛けている。ただ、便秘がちの方については下剤にて対応し、排便コントロールしている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	週2回以上の入浴を実施し、できるだけ個々の希望に合せた入浴の支援を実施している。	本人の希望を重視した入浴支援が行われている。週2回以上、本人の体調や希望に応じて入浴を行い、入浴が楽しみなものになるよう個々に合わせた支援が行われている。また、入浴を拒否する利用者には声掛けや誘導方法、職員の交代などの工夫をしながら入浴を行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者が居室やフロアで自由に休息できる環境とくつろげる場の提供に努めている。また、日中はできるだけ活動的に過して頂き、夜間は落ち着いた気持ちで良眠できるようにしている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者毎に服薬明細書を整理し、服薬目的や用法等について確認している。服薬時には必ず本人の薬であるか確認しながら服薬して頂き、誤薬防止に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の得意な事や好きな事、残存能力などを考慮し、畳み物や野菜の下処理などの軽作業や、将棋やオセロゲームなど行えるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員が付き添いながら戸外散歩の機会を多く持つようにしている。また、買い物やドライブなどにも出かけられるようにしている。地域の各種行事などへ出掛けられるよう、家族等と協力しながら支援している。	法人の広い敷地は散歩コースとして利用でき、施設の前に設置されたあずま屋は日常的に外気に触れる絶好の場所ともなっている。買い物や観光スポットへの外出など利用者の希望に添いながら法人本体の職員の応援も得て実施している。また、家族の協力のもと外食や地域行事への参加、法事やお盆等の外出等も行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはお金は持たない事になっている。希望者には施設管理で預かり、買い物などの外出時にお金を使って貰っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に応じて電話が出来る様にしている。手紙を出す事は殆どないが、希望があれば対応している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の共用スペースには、季節を感じられるように草花を飾ったり、装飾を施したりしている。また、天候に合わせて、光の調整や室温管理を行い、快適に過ごして頂けるよう対応している。	共用空間は畳スペースやソファが配置され利用者は思いおもいのスタイルでくつろぐことができる。また、風呂や廊下等の設備が広く余裕を持って作られているため使い勝手に優れ充実している。尚、適所に空調や床暖房が設置され快適に過ごせる環境が整っている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	憩いの場として食堂を提供し、気の合う利用者同士が談笑したり、オセロゲームやパズルを一緒に楽しんでいる。また、一人ひとりが自分の居場所を確保しており、それぞれにくつろぎながら過ごしている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談しながら、馴染みの写真や置物等を持って来て頂き、心が落ち着くような居室づくりに配慮している。	居室には家族の写真や馴染みの品を持ち込んでもらい利用者が心地よく過ごせるように配慮されている。また、各居室には多くの収納スペースがあり、荷物や物品の整理整頓がし易く家族等の来所の際は部屋を広く使うことができる。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	玄関よりバリアフリーになっており、廊下やトイレ、浴室に手すりを設置している。ホーム内の所々に造り付けの椅子もあり、休憩できるようになっている。利用者の状態に合わせて、ベッドの高さ調整や柵を設置し、立ち座り時の安定確保にも努めている。また「できること」「できないこと」「わかること」を把握しながら、色々工夫して対応している。			